

2. 司書教諭

学校図書館法に基づく学校図書館の専門職員に司書教諭がある。司書教諭の資格は、在学中に教育職員普通免許状の授与資格を取得した者が、更に、下記の科目及び単位(5科目10単位)を修得した場合に取得できる。

なお、学校図書館司書教諭講習規定第6条に定める修了証書の授与については、「講習を行う大学」等(講習実施機関)を通じて各自が申請する必要がある。詳細については文部科学省のWebサイトを参照のこと。

2026年度 司書教諭に関する認定科目

文部科学省令で定める 履修すべき科目・単位数		大 学 の 認 定 科 目	担 当 教 員	単 位	開講 時期	曜日 時限	開講 場所
科 目	単位数						
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	本年度開講なし				
学校図書館メディアの構成※	2	情報組織論	本年度開講なし				
		情報資料論	河村 俊太郎	2	S1S2	火3	本郷
学習指導と学校図書館	2	探究学習の方法	本年度開講なし				
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	河村 俊太郎	2	A1A2	火2	本郷
情報メディアの活用	2	学習環境のデザイン	山内 祐平	2	S1S2	水2	本郷

※2科目4単位をもって法令上の「学校図書館メディアの構成」の履修とする。